

〔住民投票を終えて〕

官民連帯で都構想と橋下を打倒

港合同委員長 中村 吉政

すでにご承知のように去る五月十七日の住民投票によりまして、橋下市長や大阪維新の会が進めてきたいわゆる「大阪都構想」は反対多数により否決され、市長退陣と政界からの引退を勝ち取りました。

そもそも大阪維新の会がいう大阪都構想とは「大阪市の二四区を五区に分割し、特別区を設置することの是非を問う」住民投票でした。本来、府議会、市議会

民投票は行われるはずはなかったのですが、昨年の衆議院選挙を前に、橋下・松井が安倍・菅と密約を結び、その後官邸と公明党本部から大阪府本部へのトップダウンによつて、「公明党は都構想に

反対だが住民投票には賛成する！」と方針転換をしたために、急転回議会に提案され可決されたのです。橋下の「都構想案」に理解を示した安倍に対し、橋下は、安倍の「憲法改正論」にもろ手を挙げて

賛辞を送り、安倍総理にしかできない！安倍のたぬなら何でもする！と会見で宣言し、住民投票は「国民投票の予行練習」とまで言い切りました。

港合同は五月三日のゴールデンウィークから街宣言を出し、最終日の午後七時半まで訴えました。港合同組合員が配布した住宅へのビラ入れは二万五千枚を超えています。市民団体も多くのグループが作られ、五月一日の集会には六〇〇〇人の

人々が集会とデモに参加しました。

大阪市による三九カ所での説明会は橋下市長の独演会であり、説明会といいながら、質問する時間がほとんどなく行われてきました。一方で維新の会のタウンミーティングでは六〇分の時間を取って質問に答えるという、「身内に甘い」という橋下のスタンス！

そうして橋下信者を増やしていったのです。賛成派は、橋下の演説手法！「学者や文化人・マスコミ批判・自分より強いものは批判せず、社会への不平や不満を持つ人たちを扇動し、極めつ

けは公務員叩き」に喝采を送りました。こうして、橋下市長の催眠・幻覚商法にはまり込んでいきました。

橋下市長の究極の目的は、特別区設置後には、一九八七年の国鉄分割・民営化と同じ「大阪市丸ごとの民営化と、市職員三五〇〇人の分限免職、イコール労働組合解体の攻撃であり、大阪市の財産を売り飛ばし、赤字の大阪府を救済するという」ものでしたが、市民の大多数は知らないまま賛成・反対の選択をせまられました。今回賛成が多数になっ

ていれば、間違いなく労働者はバラバラにされ、大阪市の財産は売り飛ばされ、職員は団結権も及ばない環境に置かれていたことはいうまでもありません。

特に、憲法改正の先鋒として橋下や維新の党を利用しようとしていた安倍や菅のシナリオは、大きくずれました。安全保障関連法案の審議、採決が行われようとしている今日、又、戦後七〇年という節目の年に国の形が大きく変わろうとしていたギリギリのところ、安倍や橋下の野望を砕いた市民の良識を称えたいと思います。

野党四党も反対を鮮明にしましたが、すべて足並みがそろって同じレベルの反対行動が行われたわけではありませんでした。

今回大阪維新の会が使った金額は、四億円から五億円ともいわれ、テレビコマースシャル、ポスティングビラ、新聞広告、全国から一〇〇〇人を超える動員、特に投票日の三日前からオレンジのTシャツを着た動員部隊が目につくようになり、手に地図を持って桃太郎やポスティングをおこなっておりました。

勝利できなかったことで、一〇七四一票以上のダメージを与えた事は言うまでもありません。

過程で、橋下や維新の党は、都構想に批判的な人々を黙らせるために、法律すれすれの振る舞い、あるいは法律の一線を明らかに越えた言論封じ、言論弾圧を行ったという事を忘れてはなりません。橋下が退任するとはいえ、大阪市には、職員基本条例や政治活動規制条例など、労働者の団結権や、基本的人権を脅かす条例が残ります。係争中の事件なども多数あります。橋下個人が

訴えられている裁判もあります。これらの闘いに勝利しなければなりません。

私は、条例があるから運動ができないというのは「やろうとしない者の言い訳」だと思っております。知恵を絞り、闘うという気概、勝利するという信念があれば、いかなる困難も突破できますし、先輩達は、そうして権利を勝ちとってきたのです。

「権利とは闘いとるものです。」

お笑いには大阪の文化でした。しかし、職場から笑いを奪ったのは橋下市長です。

笑いのない職場は地獄

と一緒にです。区役所に勤務する友人は、この三年余は「区役所は、塀のない監獄のようだ」といっています。職員が委縮してしまっているそうです。

笑いのない職場から、満足な住民サービスが受けられるはずはなく、人と人のふれあい、橋下のもっとも嫌う方法こそ、職場に団結権を確立する身近な手段です。

橋下が大阪府知事・市長に就任してから七年余り、公務労働者は自分の意志さえも否定され、委縮させられてきました。港合同は彼らと連帯し、和気あいあいとした温も

りのある仲間を増やしていくために今後も努力したいと思います。

最後になりましたが、二〇一二年三月七日、

「団結権とは如何なるものか」というテーマで、橋下の団結権破壊攻撃に

怒りの講演をされた故大和田委員長に、まだ道半ばですが、「大和田委員長！やりました」と伝えることが出来ます。

港合同組合員の皆様のご支援・ご協力にお礼を申し上げます。

団結ボウリング大会のご案内

▼日時：七月五日(日) 九時四〇分集合

一〇時開始

▼場所：弁天町グラウンドボウル

▼会費(靴代込み)・・・おとな 一〇〇〇円、

中学生以下 五〇〇円、

争議支部 八〇〇円

▼締切：六月十八日(木)

※ ボウリング大会終了後、交流会があります。

(別途 二〇〇〇円)

※※ 詳細についてはもちつき実行委員まで。